

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社東京會館			コード	9701
提出日	2026/6/12	異動(予定)日	2026/6/26		
独立役員届出書の提出理由	「該当状況についての説明」の記載内容に変更が生じたため				
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし		
1	島谷能成	社外取締役	○												○					有
2	合場直人	社外取締役	○												△					有
3	福本ともみ	社外取締役	○												△					有
4	相場康則	社外監査役	○												△					有
5	三毛兼承	社外監査役													○				訂正・変更	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	社外取締役 島谷能成氏は、令和8年5月まで東宝株式会社 代表取締役会長を務めておりましたが、現在は同社の業務執行者ではありません。同社は、当社の優良顧客先であります。また、当社が株式を上場する東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し独立役員に指定しております。	当社の経営に対し客観的立場から必要に応じご指摘、ご意見をいただける人格、識見、能力を有する方と考えております。また、当社が株式を上場する東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し独立役員に指定しております。
2	社外取締役 合場直人氏は、平成30年6月まで三菱地所株式会社 専務執行役員を務めておりましたが、現在は同社の業務執行者ではありません。また、同社は、当社の優良顧客先であり且つ取引先であります。また、当社が株式を上場する東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し独立役員に指定しております。	当社の経営に対し客観的立場から必要に応じご指摘、ご意見をいただける人格、識見、能力を有する方と考えております。また、当社が株式を上場する東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し独立役員に指定しております。
3	社外取締役 福本ともみ氏は、令和3年12月までサントリーホールディングス株式会社 執行役員を務めておりましたが、現在は同社の業務執行役員ではありません。また、同社は、当社の優良顧客先であり且つ取引先であります。また、当社が株式を上場する東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し独立役員に指定しております。	当社の経営に対し客観的立場から必要に応じご指摘、ご意見をいただける人格、識見、能力を有する方と考えております。また、当社が株式を上場する東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し独立役員に指定しております。
4	社外監査役 相場康則氏は、平成30年2月までサントリーホールディングス株式会社 取締役副社長を務めておりましたが、現在は同社の業務執行者ではありません。また、同社は、当社の優良顧客先であり且つ取引先であります。また、当社が株式を上場する東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し独立役員に指定しております。	当社の経営に対し客観的立場から必要に応じご指摘、ご意見をいただける人格、識見、能力を有する方と考えております。また、当社が株式を上場する東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し独立役員に指定しております。
5	社外監査役 三毛兼承氏は、株式会社三菱UFJ銀行 特別顧問であります。同社は、当社の優良顧客先であり且つ取引先であります。また、当社が株式を上場する東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し独立役員に指定しております。	

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~の各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。